

# 令和5年度公民館等年間受講生募集

新たな趣味、新たな仲間との出会いを！

**期間** (原則) 4月～来年3月  
**対象** 市内に住むか通勤・通学する方  
**費用** 有料(教材費などは自己負担)

**申込** 原則直接、各施設の窓口へ(先着順)  
 詳しくは各施設ホームページまたは各施設へ直接お問い合わせください。  
 ●申込の受付は休館日を除きます。

<p><b>中央公民館</b> ☎353-0151 中央区草葉町5-1</p> <p>講座: 歴史、語学、音楽、華道、茶道、書道、絵画、体操、ダンス、手品など46講座  <b>申込方法:</b> 往復はがきでの申込み。初心者優先(1講座1枚) 電話・ファクス不可  <b>申込期間:</b> 2月1日(水)～24日(金) 午後5時必着(定員を超えたら抽選)</p>
<p><b>大江公民館</b> ☎372-0313 中央区大江6丁目1-85</p> <p>講座: 語学、楽器演奏、歌、書道、絵画、体操、マージャンなど22講座  <b>申込方法:</b> 公民館窓口でのみ受付 ※はがき、メール、電話、ファクス等は不可  <b>申込期間:</b> 2月9日(木)～24日(金) (応募者多数の場合抽選、初めての方優先)</p>
<p><b>五福公民館</b> ☎359-0500 中央区細工町2丁目25</p> <p>講座: 料理、園芸、手編み、英語、歴史、油絵、水彩画、絵手紙、おり紙、書道、ペン字、舞踊、民謡、カラオケ、ナツメロ、社交ダンス、コーラス、オカリナ、リズムダンス、フォークダンス、気功、ヨガ、太極拳、麻雀、囲碁、ノルディックウォーク  <b>申込方法:</b> 窓口、往復はがき、インターネット  <b>申込期間:</b> 2月5日(日)～3月5日(日) 午前9時～午後9時  <b>講座説明会:</b> 2月5日(日) 午前10時～正午</p>
<p><b>東部公民館</b> ☎367-1134 東区錦ヶ丘1-1</p> <p>講座: 文学、語学、習字、美術、歌唱、体操、和裁、楽器演奏など70講座  <b>申込方法:</b> 公民館窓口にて受付 ※はがき、電話、ファクスでは申込みできません。  <b>申込期間:</b> 1月24日(火)～2月14日(火) 初めての方(応募者多数の場合、抽選) 2月1日(水)～28日(火) どなたでも(応募者多数の場合、抽選)</p>
<p><b>託麻公民館</b> ☎380-8118 東区長嶺東7丁目11-15</p> <p>講座: 歌、楽器演奏、語学、絵画、書道、茶道、華道、手芸、ヨガ、ダンス等  <b>申込:</b> 募集を行う講座は、託麻公民館ホームページ、託麻公民館ロビーの掲示板でご確認ください。</p>
<p><b>秋津公民館</b> ☎365-5750 東区秋津3丁目15-1</p> <p>講座: 歌唱、楽器演奏、絵画等、華道等、書道、着付、英会話、郷土史、手芸、気功、ヨガ、健康体操、ダンス、硬式テニス、卓球、スマホ、俳句、国際理解など42講座  <b>申込期間:</b> 3月1日(水)～ 分散受付(先着順)  <b>講座ごと</b>に受付日が異なります。事前にご確認ください。</p>
<p><b>西部公民館</b> ☎329-7205 西区小島2丁目7-1</p> <p>講座: 文学、書写、絵画、音楽、茶道、着付、料理、ダンス、舞踊、体操、卓球、太極拳、気功、空手、デジカメなど  <b>申込期間:</b> 3月5日(日) 午前10時～10時半(初めての方) 午前10時半～正午(どなたでも)</p>
<p><b>花園公民館</b> ☎359-1261 西区花園5丁目8-3</p> <p><b>申込方法:</b> はがき持参で公民館窓口で申し込み受付、応募者多数の場合は抽選  <b>申込期間:</b> 2月11日(土・祝)～3月12日(日) 午前9時～午後5時</p>
<p><b>河内公民館</b> ☎276-0133 西区河内町船津791</p> <p>講座: 実用書道、卓球、大正琴、ヨガ、フラダンス、3B体操          ※3B体操は河内コミュニティセンター。  <b>申込期間:</b> 3月12日(日)～ 午前10時～午後9時          ※どなたでも・定員に達するまで</p>
<p><b>南部公民館</b> ☎358-0199 南区南高江6丁目7-35</p> <p><b>申込方法:</b> はがき持参のうえ窓口のみの受付 応募者多数の場合は抽選  <b>申込期間:</b> 2月7日(火)～3月5日(日)          ※募集講座等の詳細は、南部公民館ホームページまたは窓口に掲示している講座案内をご覧ください。</p>
<p><b>幸田公民館</b> ☎379-0211 南区幸田2丁目4-1</p> <p>講座: 運動、体操、ダンス、語学、楽器演奏、歌、茶道、華道、書道、絵画など  <b>申込方法:</b> 公民館窓口でのみ受付 ※はがき、メール、電話、ファクス等は不可  <b>申込期間:</b> 2月2日(木)～28日(火) 午前8時半～午後5時15分(応募者多数の場合抽選、初心者優先)</p>
<p><b>飽田公民館</b> ☎227-1195 南区会富町1333-1</p> <p>講座: 書道、陶芸、茶道、コーラス、唱歌、フォークダンス、軽スポ、卓球など  <b>申込期間:</b> 3月4日(土)から、各講座で申込受付開始</p>

<p><b>天明公民館</b> ☎223-0118 南区奥古閑町2035</p> <p><b>申込期間:</b> 3月11日(土)～12日(日) 午前9時～午後5時どなたでも(初めての方含む) 3月14日(火)以降(定員を満たしていない講座は定員に達するまで)</p>
<p><b>富合公民館</b> ☎357-4580 南区富合町清藤400</p> <p>講座: ペン習字、3B体操、自給自足体操、健康教室、絵画、琴、大正琴、手芸、絵手紙、花架拳、書道、手描友禅  <b>申込期間:</b> 2月1日(水) 午前11時(初めての方は午前10時)～28日(火) 午後5時まで</p>
<p><b>城南公民館</b> ☎0964-28-1800 南区城南町舞原394-1</p> <p>講座: 日本舞踊、着物着付け、3B体操  <b>申込方法:</b> 窓口で申込受付  <b>申込期間:</b> 2月26日(日) 午前9時～午後5時(以降は各講座で受付)</p>
<p><b>龍田公民館</b> ☎339-3322 北区龍田弓削1丁目1-10</p> <p>サークルのジャンル: 古典、文芸、美術、芸術、着付け、写真撮影、音楽、楽器、華道、園芸、書道、ダンス、舞踊、体操、スポーツ、国際理解(全39サークル)  <b>申込:</b> 【現在サークルに参加されている方】参加している各サークルで申し込み。【はじめて参加希望の方】窓口か電話でお問い合わせください。</p>
<p><b>清水公民館</b> ☎343-9163 北区清水亀井町14-7</p> <p>講座: 合唱、和楽器、カラオケ、着付け、時事問題、英会話、詩吟、郷土史、手芸、書道、卓球、体操、ダンス、舞踊、絵画、絵手紙、料理、俳句、短歌、太極拳など  <b>申込方法:</b> 清水公民館窓口へ  <b>申込期間:</b> 2月1日(水)～          ※詳しくは、清水公民館ホームページや公民館窓口の講座案内をご覧ください。</p>
<p><b>植木公民館</b> ☎272-6906 北区植木町岩野238-1</p> <p><b>申込期間:</b> 3月18日(土) 午前10時～11時 初めて・2年目の方 午前11時～午後4時 どなたでも 3月19日(日)以降 午前9時～午後5時(各講座定員に達するまで)</p>
<p><b>北部公民館</b> ☎245-0046 北区鹿子木町66</p> <p>講座: 外国語、歴史、ペン習字、書道、手工芸、着物、踊り、健康、音楽、楽器 など27講座  <b>申込期間:</b> 3月12日(日) 午前10時～11時 ※初めて・2年目の方 午前11時～午後9時 ※どなたでも 3月14日(火)以降 午前9時～午後9時(各講座定員に達するまで)</p>
<p><b>北部公民館西里分館</b> ☎245-3280 北区下硯川町1798</p> <p>講座: 絵手紙、手工芸、健康、ビーチボールバレー、卓球、音楽など9講座  <b>申込期間:</b> 3月11日(土) 午前10時～11時 ※初めて・2年目の方 午前11時～午後9時 ※どなたでも 3月12日(日)以降 午前9時～午後9時(各講座定員に達するまで)</p>
<p><b>北部公民館北部東分館</b> ☎345-4460 北区鶴羽田2丁目13-9</p> <p>講座: 絵手紙、着付け、茶道、ダンス、日舞、健康、卓球、歌、楽器など16講座  <b>申込期間:</b> 3月11日(土) 午前10時～11時 ※初めて・2年目の方 午前11時～午後5時 ※どなたでも 3月14日(火)以降 午前9時～午後5時(各講座定員に達するまで)</p>
<p><b>ふれあい文化センター</b> ☎366-7310 中央区本荘4丁目6-6</p> <p>講座: 【講座クラブ】どなたでも 太極拳、園芸、ヨガ、絵手紙、茶道等 【高齢者教室】60歳以上の方 健康体操、民謡、舞踊  <b>申込方法:</b> 往復はがきでの申込、はがき持参で窓口へ  <b>申込期間:</b> 3月1日(水)～10日(金) 必着</p>
<p><b>勤労者福祉センター(サンライフ熊本)</b> ☎345-3511 中央区黒髪3丁目13-12</p> <p>卓球・ヨガ・ピラティス・ZUMBA・絵画等  <b>申込方法:</b> WEBまたは往復はがき(応募多数の場合は抽選)  <b>申込期間:</b> 2月20日(月) 午前9時～3月6日(月) 午後3時必着          ※詳細はサンライフ熊本ホームページまたは窓口に掲示の案内をご覧ください。</p>



日=日時 期=期日、期間 時=時間 場=場所 内=内容 題=演題 師=講師 出=出演 対=対象 定=定員 費=費用 持=持参物 申=申込 問=問い合わせ先

広告

## ハンセン病元患者のご家族へ ～対象となる方々に「補償金」を支給します～

○この補償金は、国が、誤った隔離政策により、元患者のご家族の皆様にも多大の苦痛と苦難を強いてきたことを心からお詫びし、その精神的苦痛を慰謝するためのものです。  
 ○請求に関する情報が、請求から受給まで、請求者及びその指定する者以外に知られることが無いように配慮しています。  
 ○秘密は守られますので、まずは、お電話でご相談ください。不安なお気持ちやご質問にも丁寧にご答えます。



厚生労働省  
補償金担当窓口

電話番号 **03-3595-2262**  
受付時間 10:00～16:00(月曜日から金曜日、土日祝日、年末年始を除く。)

ハンセン病問題を正しく理解し、偏見や差別のない社会の実現を目指しましょう。

ハンセン病 厚労省  検索



対象者	(ア) 配偶者(事実婚も含む) (イ) 親、子 (ウ) 親・子の配偶者及び配偶者の親・子等	補償金額 180万円
	(エ) 兄弟姉妹 (オ) 祖父母・孫 (カ) 祖父母・兄弟姉妹・孫の配偶者及び配偶者の祖父母・兄弟姉妹・孫等 (キ) 曾祖父母、ひ孫、おじ、おば、おい、めい	補償金額 130万円

※同居など一定の要件が必要な場合があります。